

平成 25 年度 事業報告書

社会福祉法人明德福社会

【本部】

監事監査	25 年 5 月 16 日	監事 2 名	理事長出席
理事会	25 年 5 月 18 日	理事 7 名	監事 1 名出席
理事会	25 年 9 月 20 日	理事 8 名出席・監事 2 名出席	
理事会	25 年 12 月 7 日	理事 8 名出席	
理事会	26 年 3 月 15 日	理事 8 名出席	
研修会	25 年 12 月 19 日～20 日	理事 6 名	監事 1 名出席
研修会	26 年 1 月 16 日	監事研修 1 名参加	

《理事会》

- 開催日時 平成 25 年 5 月 18 日 (土)
議 事
第 1 号議案 平成 24 年度事業報告及び収支決算並びに監事監査報告
第 2 号議案 平成 25 年度施設会計予算更正 (第 1 回)
第 3 号議案 定款の変更
第 4 号議案 役員交代
第 5 号議案 その他 (報告事項)
- 開催日時 平成 25 年 9 月 20 日 (金)
議 事
第 1 号議案 役員改選
第 2 号議案 その他
- 開催日時 平成 25 年 12 月 7 日 (土)
議 事
第 1 号議案 平成 25 年度予算更正 (第 2 回)
第 2 号議案 給与規程の変更
- 開催日時 平成 26 年 3 月 15 日 (土)
議 事
第 1 号議案 固定資産について
第 2 号議案 平成 25 年度予算更正 (第 3 回)
第 3 号議案 職員異動について
第 4 号議案 給与規程の改正について
第 5 号議案 平成 26 年度事業計画及び収支予算について
第 6 号議案 その他

【施設】

- ・定員 50 名
- ・開所時間 7時から19時までの12時間開所。お迎えの時間が19時以降になる子どもについては、都度対応した。

1. 施設事業運営

(1) 児童の処遇

- イ、園児組編成
 - 0歳児・1歳児（もも組）
 - 2歳児（たんぼぼ組）
 - 3～5歳児（すずらん組・こすもす組）

入 所 数

月初め入所

月	乳児	1～2歳児	3歳児	以上児	合 計
4月	3	23	17	12	55
5月	3	23	17	12	55
6月	3	22	17	12	54
7月	3	23	16	11	53
8月	4	23	16	12	55
9月	4	24	17	12	57
10月	4	24	17	12	57
11月	5	24	18	12	59
12月	6	23	16	12	57
小 計	35	209	151	107	502
1月	7	24	16	13	60
2月	7	24	16	13	60
3月	7	24	16	13	60
小 計	21	72	48	39	180
合 計	56	281	199	146	682

児童用採暖費員数

353

113.67%

ロ、健康管理

日常の保育活動を通じて、保健管理の徹底や衛生環境の整備、嘱託医（内科2回、歯科1回）による健康診断、毎月の身体計測、毎日登園時の健康観察は、個別の清潔及び外傷の有無の確認、年2回のぎょう虫、尿検査等を実施し、園児の健康状態を把握し保持している。また、日向市から派遣された指導員による歯科指導を受けた。4才以上児には、フッ素洗口を保護者の承諾の下おこなった。

ハ、栄養管理

保育所における栄養給与目標量算出表等により栄養管理する。また、毎月1回日向市保育協議会主催の献立作成会議に参加すると共に、毎月の職員会議等でも検討し次のようなことに留意して、献立を作成している。

1. 栄養についての配慮は、子どもたちの発育の段階や健康状態、個人差も含めて、質や量、調理方法を十分考慮している。
2. 食品選択についての配慮は、その季節の旬の物を取り入れ、常に変化を持たせている。また、栄養必要量の過不足を招かないために、なるべく多くの食材を取り入れ栄養管理をしている。
3. 嗜好に対する配慮については、偏った食生活にならないよう、調理の工夫で、子ども

が嫌いと思われる食品でも、食べることができるようにし、また、味付けは、大人のものより薄味にしている。

ニ、保 育

家庭と連携を密にして家庭養育の補完を行い、子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるように、健全な心身の発達を図るようにと考え、各年齢児の年間保育計画・年間指導計画・月案・に基づいて、日々の保育に取り組んでいる。

ホ、安全管理

園児の生命、身体を危険から保護することを目的とし、年間避難訓練計画により、毎月1回の避難訓練を計画に基づいて実施した。

また、不測の事態に備え、必要な救急用の薬品、材料を常備するとともに、救急処置の意義を正しく理解し、保育士としての処置を熟知するように日向消防署の普通救命講習Ⅰの講座に参加し技術の向上に努めた。園児保険加入。

へ、地域の子育て支援

一時預かり保育の実施 41 日

在園児以外の子育て相談は無し

園庭開放利用 13 件

パパママ応援団を実施するも利用者なし

(2) 職員の処遇

イ、健康管理

年1回の健康診断（35歳以上は成人病予防検診、35歳以下は一般健康診断）、給食従事者は毎月1回、その他の職員は2ヶ月に1回の検便を行うが、異常は無かった。また、日々の健康状態について各職員に申し出るよう伝えてある。

ロ、労務管理及び待遇

就業規則及び給与規程等に基づき、公平に労務管理及び待遇を行っている。また、保育所職員処遇改善事業により処遇改善をおこなった。

ハ、研 修

年度初めに社会福祉人材研修センター事業計画により受講申し込みをし、計画的に受講している。また、新規雇用職員の研修を実施した。

ニ、職員会

毎月1回定期的に行っている。また、クラス代表のリーダー会を週に1回程度行った。

ホ、福利厚生

インフルエンザ予防接種の半額補助。

(3) 保護者

イ、総会及び役員会

総会は、3月に行い、役員会は、4・6・9・12月に行った。

ロ、一日保育士体験デー

保護者の都合を付けやすいように、年間の実施日一覧表を配布し計画的な参加ができるよう配慮した。1日保育士体験で子どもの様子を見ていただいた。

ハ、その他

4・6・2月に以上児・未満児別々の日に保護者クラス会を行った。その際には、子ども

預かりを行い参加しやすく配慮した。また、祖父母招待の行事を3回開催。

(4) その他

- ・ 延長保育事業の委託を受けた。
- ・ 地域活動事業の委託を受けた
- ・ 日向市単独補助事業の法人立保育園運営費補助の決定を受けた
- ・ 日向市単独補助事業の園児傷害保険補助の決定を受けた
- ・ 地域活動の世代間交流として牧水園・鈴峰園・望山荘を訪問した。
- ・ 幼年消防クラブ参加

2. 施設事業管理

(1) 事務関係

- イ、園だより 毎月1回発行
- ロ、給食だより 毎月1回発行

(2) 設備関係

- イ、園バス 車検と点検3回及び故障修理
- ロ、デマンド監視装置の設置

(3) 備品関係

- イ、 保育用具 園庭用遊具の購入
未満児積み木の購入
絵本の整備
- ロ、 給食用具 食器・なべ等消耗品の購入
栄養管理ソフトの保守契約
厨房機器の保守管理契約
- ハ、 安全管理 警報装置・火災報知機及び消火器の保守管理の契約
- ニ、 事務関係 給与ソフト及び会計・固定資産ソフトの保守契約

【平成25年度における苦情等の報告】

1件受付簿には記載しているが、苦情として扱われることが逆に信頼関係を損ねる恐れがあるため要望としてお聞きした。

苦情等の件数	0件
第三者委員への報告	0件
結果を公開した件数	0件

【会計】

(1) 決算報告書（別添I）